

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

・八西圏域は、大洲市、八幡浜市、西予市（旧三瓶町）、伊方町の3市1町で構成される。当圏域は、日本一細長い半島として知られている佐田岬半島の先端部から付け根にかけて広がる地域であり、北側に伊予灘、南側に宇和海、大分県との海峡部にある速吸瀬戸など環境の異なる海域に応じた好漁場が形成されている。圏域内で水揚げされる水産物は主に流通拠点である八幡浜地方卸売市場に集荷され、そこから消費地に出荷されている。

・平成17年に圏域内の9漁協が1漁協に合併し、現在は3漁協となっている。令和2年に設立された県一漁協（愛媛県漁協）への合併には参加せず、それぞれ独立した経営を営んでいる。

・市場については、現在3市場あり、1市場に再編統合する計画がある。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

・宇和海全体では、海面養殖業が海面漁業の生産量を上回る。海面漁業の主要な漁業種類は、底びき網（沖合、小型）、まき網（大中型、中・小型）である。宇和海側のリアス海岸の静穏域では、マダイ、スズキ、シマアジ等の魚類養殖が盛んに行われている。

・海面漁業生産量は、最近10年では平成21年の14,854トンから令和元年には10,264トンに減少した。海面漁業では、8,838トンから5,506トンに僅かに減少した。海面養殖業は、6,016トンから4,758トンに減少している。

・海面漁業における主要な漁業種類別生産量では、まき網は平成21年の906トンから令和元年には344トン、底びき網は3,762トンから2,410トンと大きく減少している。

・海面漁業における主要な魚種別生産量では、平成21年のたちうおが747トンから令和元年には320トン、あじ類が1,020トンから166トン、へ減少した。しらすは834トンから1,036トンに増加、いか類が587トンから612トンを維持している。

・海面養殖業における主要な魚種別生産量では、マダイが平成21年の4,145トンから令和元年には4,081トン、ブリ類が1,015トンから275トンとなっている。

・古くからマダイ、ヒラメ、アワビ、アカウニ、サザエ等の種苗を放流するなど積極的に栽培漁業を推進しており、マダイ、ヒラメ、トラフグについては体長制限を設定するなど自主的な資源管理に取り組んでいる。

・サワラやマコガレイの資源回復計画終了後も自主的な資源管理体制を継続し漁獲努力量の削減に取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

・産地市場は2市場あるが、ほとんどが八幡浜市市場の取扱いとなっており、水揚げされた水産物は鮮魚で圏域内及び松山市内の消費地市場へ流通するほか、関西、関東、福岡を含む県外に広く流通する。

・水産物の加工では、沖合底びき網で漁獲されたエソなどを原料とするかまぼこななどの水産練り製品の生産が盛んである。また、船びき網で漁獲されたシラスの煮干加工も行われており、経営体ごとに加工している。

④ 養殖業の状況

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

・漁業経営体数は、平成21年の1,169から令和元年の764まで減少した。

・令和元年の漁業種別経営体数は、釣りが271でもっとも多く、採貝・採藻243、小型底びき網72、刺網48の順となっている。

・漁業就業者数は、平成21年の1,986人から令和元年の1,161人に減少した。年齢別では、令和元年には60歳以上が67%を占めている。

⑥ 水産業の発展のための取組

・多くの地区で、水産物のブランド化に取り組んでいるほか、加工品及び鮮魚の直販店販売、ネット販売など、地域水産物の魚価向上と販売促進に力を入れている。

・流通拠点漁港である八幡浜漁港においては、衛生管理型荷捌き所の整備と併せて、その周辺には水産物直売施設や交流体験施設等の整備されている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・伊予灘西部海域は、東側の肱川の河口周辺には州が形成され、西側半島部は豊後水道から流れ込む外洋水の影響を強く受け、沿岸部はガラモやアラメなど藻場が広く形成され、また、宇和海北部地区は黒潮の分枝流の影響を強く受け、また、海底地形の複雑な豊予海峡付近では湧昇流が発生することからイワシ、アジ類、サバ類などの好漁場が形成されているため、当圏域では、マアジ、マダイ、ブリ等回遊性魚類の依存度が比較的高い。そのため、沿岸域に増殖場を整備するとともに、沖合域にこれの回遊性魚類の移動経路に沿った魚礁を設置することが有効である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

近年、漁業就業者の減少・高齢化に伴い漁船数も減少し、低利用又は未利用の漁港施設が増加している状況となっており、今後の漁港管理が危惧されるため、漁港施設の集約化、既存施設の有効活用、漁港の統廃合等に取り組む必要がある。

本圏域内においては、集出荷機能集約について

- ・大洲市は、主たる漁獲物のサワラの取り扱いを一元的に管理することにより、作業効率や漁獲物の販路拡大等、経営基盤の安定化を図るため、市が管理する7漁港（喜多、肱川口、沖浦、須沢、出海、青島、櫛生）を統合する予定である。
- ・八幡浜市は、管理する11漁港のうち、瀬戸内側の2漁港（喜木津、磯崎）と宇和海側の5漁港（川之石、西町、真網代、大釜、穴井）について、ほぼ同じ漁獲物（瀬戸内側はマアジ・タチウオ・ブリ類、宇和海側は養殖マダイ等）を近接した漁港でありながら各々で水揚げしている状況で、漁業就業者の減少・高齢化に伴い作業効率の低下が懸念しており、漁獲物を共同出荷するなど機能集約による経営基盤の安定や漁業従事者の負担軽減を図るため漁港の統合をする予定である。

また、既存施設の有効活用については、登録漁船・利用漁船・漁業就労者の推移や漁業形態の変化などを考慮し検討を進める。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；当該圏域の水産業の主体は伊予灘と宇和海北部を漁場とする漁船漁業であり、圏域内で水揚げされた水産物は、主に八幡浜地方卸売市場に集荷され、そこから消費地に出荷される。
②圏域範囲		設定理由；八西地区漁業協同組合協議会の参集範囲であり、伊予灘及び宇和海において魚種及び漁業種類ごとの共通の資源管理に取り組んでいる。 ・県内全6地区で策定している「広域浜プラン」に位置付けられた範囲である。
③流通拠点漁港	八幡浜漁港	設定理由；八幡浜漁港は、西日本有数の天然魚の水揚げ高を誇り、衛生管理型の荷捌き所も整備されている。また、産地市場統合により圏域内の陸揚が本漁港に集約され、圏域内の陸揚基地としての役割を果たしている。さらに、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、主要

		施設の地震・津波強化対策を検討している。
④生産拠点漁港	佐田岬漁港	設定理由；佐田岬漁港は、佐田岬半島域の漁船基地であり、第4種漁港として、地元漁船のみならず、近隣海域で操業する漁船の避難港としての役割を担っているほか、豊予海峡の好漁場で水揚げされるアジ、サバ等を関東、関西、中部地方などに出荷するなど全国展開をしている中核的生産拠点である。近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、主要施設の地震・津波強化対策を実施中である。
⑤ 輸出拠点漁港	八幡浜漁港	設定理由；陸揚量が 5,000 t 以上（8,200 t）あり、韓国や中国向けの輸出の実績がある。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	13,149.1	圏域の登録漁船隻数(隻)	1,421
圏域の総漁港数	45	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

⑥「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	八西圏域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	マダイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	4,081
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	3,363

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・八幡浜漁港は流通拠点漁港で他県や周辺市町から陸揚げ等に利用され、流通上重要な漁港で地域振興や経済の活性化の重要な拠点であり、交通ネットワークの一部として、臨港道路の拡幅による生産・流通コストの縮減を図るため、漁村再生交付金事業による拠点の機能強化を実施することとしている。

・八幡浜漁港では、活魚ライン、鮮魚ライン、冷凍・加工ライン全てでレベル2を満たしている。

・取扱魚種が多いことから、ICT化は進んでおらず、今後導入に係る検討を進める。

②養殖生産拠点の形成

・国内需要を考慮しつつ、海外輸出拡大を視野に、大型冷凍施設や民間を含むHACCP対応の荷さばき施設・加工施設等の整備を促進し販路の拡大を図る。

・ICTを活用したリアルタイム遠隔診察ネットワークシステムを構築し、早期発見・診断により、甚大な被害を及ぼす魚病や赤潮による被害軽減を図る。

・養殖生産拠点としての安定した機能維持を図るため、八幡浜漁港機能保全計画に基づき、漁港施設の予防保全対策に取り組む。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

・水産資源の回復を目的として、藻場ビジョンに基づき、新たに増殖礁等の整備に加え、食害防止に係る活動組織による取組みにより、効果的な藻場の再生を図る。併せて、伊予灘海域水産環境整備マスタープランに基づき、生活史に対応した漁場整備により水産資源の回復を図る。

・海況観測機器を各地点に設置しており、得られたデータは、宇和海海況情報サービス「You see U-Sea」により宇和海の水温や水質等をリアルタイムで情報発信する。

②災害リスクへの対応力強化

・圏域内では、「愛媛県地域防災計画」において、八幡浜港、三崎港が防災拠点港湾として位置付けられており、緊急時の避難、救助、緊急物資及び復旧資材等の海上交通ルート of 拠点として期待される。

・耐震強化岸壁については、三崎港及び八幡浜港ともに整備済みである。

・圏域内の拠点となる漁港（八幡浜漁港、佐田岬漁港）においては、南海トラフ地震等切迫する大規模地震・津波等に対して、被災後早期に漁業活動を再開し、生産・流通機能の維持継続を図る必要がある。

- ・生産拠点漁港の佐田岬漁港については、機能診断の結果、岸壁及び前面の防波堤等が対策の必要があることが判明したため、現在、改良工事を進めており、早期の完成を図る。
- ・流通拠点漁港の八幡浜漁港については、陸揚げ岸壁が平成 25 年 4 月に供用された新しい施設で一定の耐震性を有しており、今後の整備は必要ないと考えている。
- ・圏域内の 45 漁港中 13 漁港が機能保全事業の採択要件に満たない漁港であり、採択要件を満たす漁港については、策定した機能保全計画に基づき適正な予防保全対策に取り組み、採択要件を満たさない小規模な漁港については、漁港管理者である市町の財政事情に応じて、可能な限り予防保全対策に取り組むこととする。
- ・漁業地域における避難広場及び避難路の確保、避難計画の確立を図るとともに、情報伝達体制を構築し、地域住民の安全性の確保を図る。既に設定されている避難路・避難場所が地域住民に対し十分周知されているか、また、十分安全且つ有効なものになっているか等について、防災訓練等により確認するとともに、自主防災組織の結成促進など行政と住民が一对となった総合的な防災対策に取り組む。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

九州とを結ぶ国道フェリーが発着する三崎港に隣接して、令和 2 年にレストランやカフェ、売店等のある観光交流拠点が整備された。レストランでは、地元の大手水産会社による海の幸が提供され、その近隣には、漁協の直売所が出店するなど、賑わいを見せている。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地元高校では、地産農水産物を活用した加工品作りに注力しており、福祉団体等とも連携して、道の駅等のイベントでの販売を通じた地域PRを積極的に行っている。

県が実施する新規漁業就業者育成強化事業を活用した就業支援など、担い手の確保に努める。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
八幡浜	流通機能強化	漁村再生交付金	八幡浜	3	○

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
八西	養殖拠点	浜の活力再生・成長促進交付金 水産物供給基盤機能保全	八幡浜漁港	3	○
燧灘東部 今治上島 八西 宇和島 愛南	養殖拠点	地方創生推進交付金	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
八西	藻場・干潟	水産環境基盤整備事業

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
佐田岬	早期再開	漁港施設機能強化	佐田岬	4	
伊方	早期再開	漁港施設機能強化	豊の浦他 2	2 他	
伊方	安全・安心	漁村再生交付金	四ッ浜	1	
佐田岬	予防保全	水産物供給基盤機能保全	佐田岬	4	
佐田岬	安全・安心	漁港機能増進	佐田岬	4	
長浜	予防保全	水産物供給基盤機能保全	櫛生他 4	2 他	
長浜	安全・安心	漁港機能増進	櫛生他 7	2 他	
八幡浜	予防保全	水産物供給基盤機能保全	八幡浜他 8	3 他	○
八幡浜	安全・安心	漁港機能増進	八幡浜他 11	3 他	○
西予	予防保全	水産物供給基盤機能保全	三瓶他 6	2 他	
西予	安全・安心	漁港機能増進	三瓶他 7	2 他	

伊方	予防保全	水産物供給基盤機能保全	豊の浦他 11	2 他	
伊方	安全・安心	漁港機能増進	豊の浦他 18	2 他	
八幡浜	予防保全	漁村整備	喜木津他 2	1	
伊方	予防保全	漁村整備	豊の浦他 4	2 他	

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業(うみぎょう)」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

① 整備により予測される環境への影響及びその対策

- ・ 漁港整備を実施することにより希少野生動植物の生息環境に負荷を与える可能性がある。
- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認。
- ・ 生育環境に配慮した計画施設や整備工法の選定。
- ・ 周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境に配慮した施工を管理するための施工環境監理者の配置。

② 環境への負荷を軽減するための取組

- ・ 希少野生動植物分布データベース等の活用による事業実施箇所における生息の可能性の確認を行ったうえで、生息が確認された場合には位置変更等により、環境への負荷を回避、軽減する。

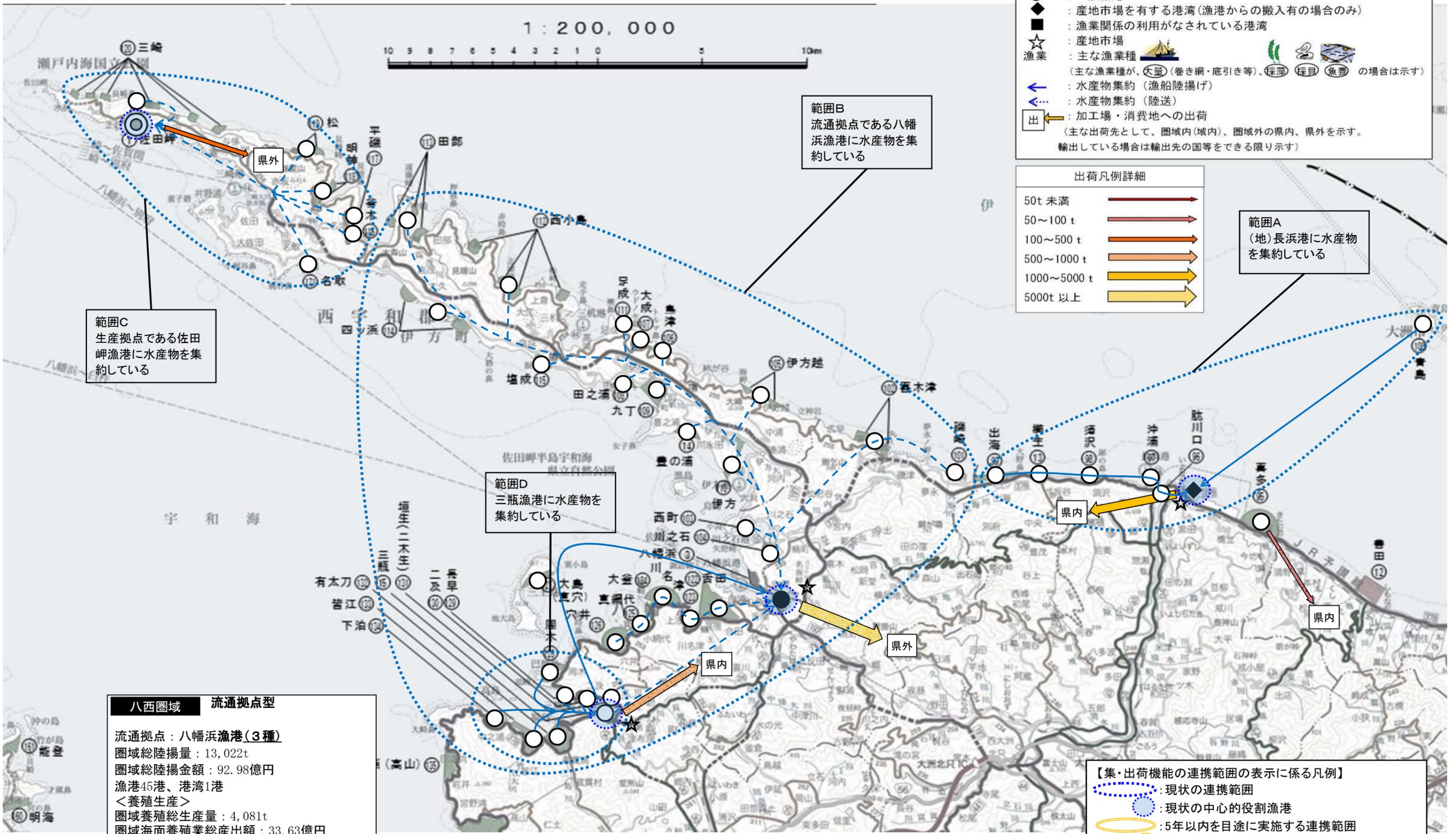
5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

愛媛県 八西圏域 水産物物流圏域図



- : 流通拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 生産拠点漁港 (うち流通輸出拠点港 輸)
- : 一般漁港
- ◆ : 産地市場を有する港湾 (漁港からの搬入有の場合のみ)
- : 漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な漁業種
 - (主な漁業種が、**大量** (巻き網・底引き等)、**採藻**、**採貝**、**魚養** の場合は示す)
- (blue) : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- (dotted blue) : 水産物集約 (陸送)
- 出 (yellow arrow) : 加工場・消費地への出荷
 - (主な出荷先として、圏域内 (域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

50t 未満	
50~100 t	
100~500 t	
500~1000 t	
1000~5000 t	
5000t 以上	

範囲C
生産拠点である佐田岬漁港に水産物を集約している

範囲B
流通拠点である八幡浜漁港に水産物を集約している

範囲A
(地)長浜港に水産物を集約している

範囲D
三瓶漁港に水産物を集約している

八西圏域 流通拠点型

流通拠点 : 八幡浜漁港 (3種)
 圏域総陸揚量 : 13,022t
 圏域総陸揚金額 : 92.98億円
 漁港45港、港湾1港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量 : 4,081t
 圏域海面養殖業総産出額 : 33.63億円
 主要養殖魚種 : マダイ

- 【集・出荷機能の連携範囲の表示に係る凡例】
- : 現状の連携範囲
 - : 現状の中心的役割漁港
 - : 5年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 5年以内を目途に実施する中心的役割漁港
 - : 10年以内を目途に実施する連携範囲
 - : 10年以内を目途に実施する中心的役割漁港